

＜資料五＞ 昭和32年度第1学期 集會行事等の実施状況

(第1表)

	A			B			C			D		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1 信伊	5	4	18	2	18	6	3	2	1	-	3	1
2 伊安	-	8	7	13	-	3	-	5	-	-	-	1
3 安積	-	8	1	1	34	1	2	8	2	4	7	-
4 安積	3	8	1	1	34	1	2	8	2	4	7	-
5 岩西	-	4	3	-	18	3	4	5	-	1	14	2
6 東白	2	-	-	-	23	-	8	17	-	-	17	-
7 石川	-	2	1	-	22	14	-	13	5	-	8	1
8 石川	-	10	4	-	13	3	1	15	11	2	7	1
9 田南	-	3	3	-	7	6	-	5	2	-	9	6
10 南村	-	5	-	-	5	5	-	5	6	-	10	5
11 北会	6	1	38	-	1	4	5	2	11	-	-	-
12 耶麻	-	8	7	1	14	7	5	7	10	-	13	-
13 両沼	-	1	5	-	24	2	-	8	-	-	2	6
14 石城	-	15	4	-	12	-	-	21	3	1	1	-
15 双葉	-	5	1	-	29	4	-	4	2	-	4	4
16 相馬	1	9	4	-	12	18	2	1	-	2	11	8
合計	15	93	96	4	248	78	30	170	56	10	108	35
月平均 (4~8月)	3	18.6	19.2	0.8	49.6	15.6	6.0	34.0	11.2	2.0	21.6	7.0

(注)

{ A-1...研究会講習会・授業日・県ブロック	{ C-1...研究会講習会・休業日・県ブロック
{ A-2... " " " "管内小地	{ C-2... " " " "管内小地
{ A-3... " " " "管内小地	{ C-3... " " " "管内小地
{ B-1...一般行事 " "県ブロック	{ D-1...一般行事 " "県ブロック
{ B-2... " " " "管内小地	{ D-2... " " " "管内小地
{ B-3... " " " "管内小地	{ D-3... " " " "管内小地

2 プリント等による研究物を相互に交換し、または編集して配本する等の方法を実施する。

六、研修時間

1 研修のための時間を設けるにあたっては、できるだけ正常な授業の運営をみださないように注意する。

2 研修のための時間として、従来土曜日以外に毎週一回程度午後の授業を行わない日の特設した学校も少なくないが、県下小中学校の現状からみて、授業時数の確保その他の点で問題があるので、三十二年度以降はこれを設けないことにする。

(第2表)

	全県・ブロック			管内			計		
	授業日	休業日	計	授業日	休業日	計	授業日	休業日	計
研究日・講習会	15		45	93	170	263	108	200	308
一般行事	4	10	14	248	108	356	252	118	370
計	19	40	59	341	278	619	360	318	678
1か月平均 (4~8月)	3.8	8.0	11.8	68.2	55.6	123.8	72.0	63.6	135.6
1か月間における 1管内平均	-	-	-	4.3	3.5	7.7	4.5	4.0	8.5

右に述べた指導の結果から反省して、今後とくに改善を要すると考えられる点をあげてみる

1 教育課程

実際に各学校から提出された承認申請書を見ると「編成の方針」が分量の多いわりに、重点が具体的に出ていないから説きおこして教べいにも

2 「指導時間数」の計画について

県教委が示した時間数をそっくりそのままとった学校もあり、なかには極端に時間数の多い学校もあるなど、指導時間数に対する各学校の考え方には、相当大きなズレのあることが察せられた。

3 「教育課程編成上の留意事項」に示した指導時間数の案には、いろいろな問題点があった。

なかでも、教科以外の活動(特別教育活動)のなかの「行事(三五時間)」の内容として、何を、何時間とりいればよいのかということが、もっとも大きな問題であった。

しかし、考えてみると、行事というのはもともと、時間割表にくみいれることは困難なものである。そこで、行事は時間割表に計上する時間のわく外として取扱うように、わりきって考える方がいいのではあるまいか。昭和三十六年度以降に実施される学習指導要領(改訂)では、そうなるらしい情報もきこえているので、本県としては三十三年度から、その線にそって考えて